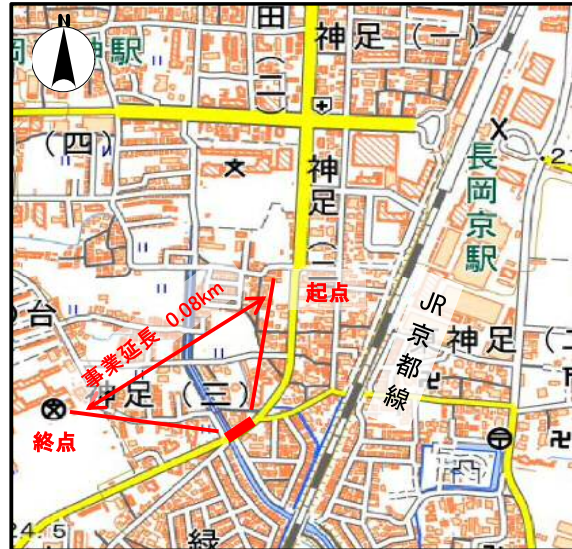


## 道路事業事前評価調書

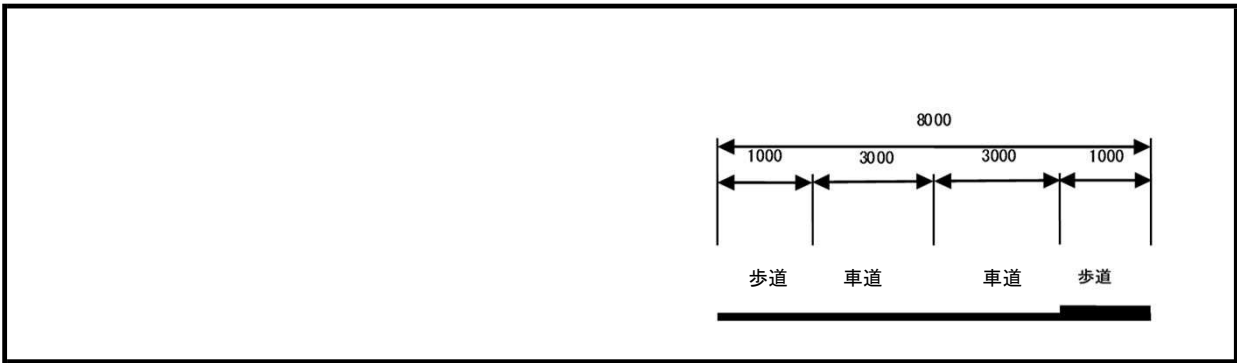
|         |  |  |                                      |         |    |
|---------|--|--|--------------------------------------|---------|----|
| 路線・河川等名 | 都市計画道路 <small>ごりょうやまざき</small> 御陵山崎線   | 事業名  | 防災・安全交付金（街路）事業                       | 補助・単独の別 | 補助 |
| 事業主体    | 京都府  | 事業箇所（区間）   | <small>ながおかきょうしこうたり</small> 長岡京市神足地内 |         |    |
| 事業概要    | 路線・河川等概要   | 都市計画道路御陵山崎線は、乙訓地域を南北に縦貫する人口集中地区内の幹線道路である。当該事業区間は、第1次緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線である。  |                                      |         |    |
|         | 事業目的   | 本事業箇所は歩道が狭く、歩行者と自転車が輻輳する通学路で、当該区間の歩道整備により、歩行者の安全性を確保する。また、現道拡幅に併せて無電柱化（電線共同溝）を実施することにより、災害時における円滑な避難路・輸送路の確保を図るものである。  |                                      |         |    |
|         | 上位計画等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都府総合計画 山城地域振興計画</li> <li>○ 京都府地域防災計画</li> <li>○ 京都のみち2040</li> <li>○ 京都府無電柱化推進計画</li> <li>○ 長岡京市都市計画マスタープラン</li> <li>○ 長岡京市通学路等交通安全プログラム</li> </ul>                                  |                                      |         |    |
|         | 整備内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備延長：L=0.08km</li> <li>○ 計画幅員：W= 15,0(22.0)m 4車線 歩道：両側 3.0m</li> <li>○ 全体事業費：約 6.0 億円</li> </ul>  |                                      |         |    |
| 事業の必要性  | 事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車交通量 11,290 台/日（R3 センサス）、自転車交通量 463 台/12 時間（R3 センサス）、歩行者交通量 611 人/12 時間（R3 センサス）</li> <li>○ 第1次緊急輸送道路に指定</li> <li>○ 歩道幅が狭く、通行および通学に支障</li> <li>○ 長岡京市通学路等交通安全プログラムの要対策箇所</li> </ul> |                                      |         |    |
| 事業の有効性  | 事業の投資効果及び費用対便益等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩道の整備により、歩行者の安全性が向上する。</li> <li>○ 車道と歩道の離合の確保により、自動車の走行性が向上する。</li> </ul>   |                                      |         |    |
| コスト縮減等  | コスト縮減代替案立案等の可能性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンクリート二次製品の使用により、工期短縮を図る。</li> </ul>  |                                      |         |    |
| 環境      | 良好な環境形成・保全   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事の実施に当たっては、低騒音・低振動の施工機械を採用する。</li> <li>○ 建設発生土は、現場内再利用や他工事への流用による有効利用を図る。</li> <li>○ 歩行者等に配慮した、バリアフリー構造で交通環境を確保する。</li> </ul>  |                                      |         |    |
| 総合評価    | <p>本事業は、歩行者の安全性の向上を図るものである。</p> <p>本事業箇所は、関係機関の強い要望があることから、歩行者の安全対策を早急に行う必要があるため、新規着手の必要がある。</p> |  |                                      |         |    |



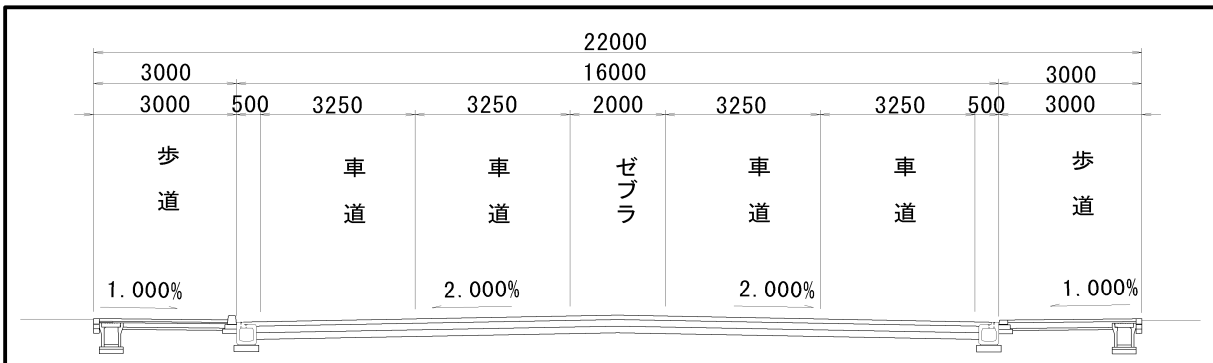
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

|       |             |
|-------|-------------|
| 作成年月日 | 令和6年3月22日   |
| 作成部署  | 建設交通部 道路建設課 |

|          |  |      |           |
|----------|--|------|-----------|
| 事業名      | 都市計画道路 御陵山崎線<br>防災・安全交付金（街路）事業   | 地区名  | 長岡京市神足 地内 |
| 概算事業費    | 約6.0億円   | 事業期間 | 令和6年度～    |
| 事業概要     | 長岡京市通学路等交通安全プログラムに基づき、幅員狭小な歩道の解消により、安全な歩行空間を確保するものである。<br>【現道拡幅 L=0.08km W=15.0m (22.0m)】      |      |           |
| 目指すべき環境像 | 都市計画道路御陵山崎線は、歩道の幅員が狭小であることから、非常に危険な状況であるため、長岡京市通学路等交通安全プログラム等に基づき、歩道等の整備を行うことにより、安全な通行空間を確保する。 |      |           |
| 関連する公共事業 | なし   |      |           |

|           | 評価項目                        |      | 施工地の環境特性と目標  | 環境配慮・環境創造のための措置内容  | 環境評価                 |
|-----------|-----------------------------|------|--|--|----------------------|
|           | 主要な評価の視点                    | 選定要否 |  |  |                      |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等) | ○    | 歩道が狭く、車両の走行速度が低下しているため、通行車両の走行環境を改善し、CO <sub>2</sub> 排出量を低減させる必要がある。 | 歩道の整備により、車両の円滑な走行環境を確保し、走行速度を向上させることで、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。 | 4                    |
|           | 地形・地質                       |      |  |  |                      |
|           | 物質循環（土砂移動）                  |      |  |  |                      |
|           | 野生生物・絶滅危惧種                  |      |  |  |                      |
|           | 生態系                         |      |  |  |                      |
|           | その他                         |      |  |  |                      |
| 生活環境      | ユニバーサルデザイン                  | ○    | 沿道は市街地であり、中学、高校等の通学路にもなっているが、歩道が狭く、安全な歩行空間を確保する必要がある。                | バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安心・安全に通行できる歩行空間を整備する。                         | 5                    |
|           | 水環境・水循環                     |      |  |  |                      |
|           | 大気環境                        |      |  |  |                      |
|           | 騒音・振動                       | ○    | 沿道に人家が多いことから、自動車通行および工事に起因する騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を減らす必要がある。          | 工事実施の際には、騒音・振動の発生が抑制される工法や、低騒音・低振動の機械を採用する。                      | 4                    |
|           | 廃棄物・リサイクル                   | ○    |  |  | 4                    |
|           | 化学物質・粉じん等                   |      | 事業実施により発生する建設発生土の抑制と資源の再利用に努める必要がある。                                 | 建設発生土を最小限に抑えるとともに可能な限り、現場内で有効利用を図る。                              |                      |
|           | 電磁波・電波・日照                   |      |  |  |                      |
|           | その他                         |      |  |  |                      |
|           | 地域個性・文化環境                   | 景観   | ○  | 都市景観を保全する必要がある。  | 防護柵等の道路付属物の色調等に配慮する。 |
| 里山の保全     |                             |      |  |  |                      |
| 地域の文化資産   |                             | ○    | 長岡京跡、開田遺跡に位置しており、埋蔵文化財保護の観点から、適切に対応する必要がある。                          | 関係機関と連携して文化財の発掘調査等の適切な対応を図る。                                     | 3                    |
| 伝統的行祭事    |                             |      |  |  |                      |
| 地域住民との協働  |                             |      |  |  |                      |
| その他       |                             |      |  |  |                      |

|      |  |
|------|--|
| 外部評価 |  |
|------|--|

(別紙)

## 構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。  
(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

| 評価項目      |                                 | 「施工地の環境特性と目標」の記載要点   |
|-----------|---------------------------------|--|
| 主要な評価の視点  |                                 |  |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化<br>(CO <sub>2</sub> 排出量等) | ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。               |
|           | 地形・地質                           | ・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。   |
|           | 物質循環<br>(土砂移動等)                 | ・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。  |
|           | 野生生物<br>・絶滅危惧種                  | ・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。                  |
|           | 生態系                             | ・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。   |
|           | その他                             | ・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）                                     |
| 生活環境      | ユニバーサルデザイン<br>水環境・水循環           | ・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。<br>・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。 |
|           | 大気環境                            | ・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。  |
|           | 土壌・地盤環境                         | ・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。                              |
|           | 騒音・振動                           | ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。                           |
|           | 廃棄物・リサイクル                       | ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。             |
|           | 化学物質・粉じん                        | ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。                  |
| 環境        | 電磁波・電波環境・日照                     | ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。                  |
|           | その他                             | ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）  |
|           | 景観                              | ・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。                                 |
| 地域個性・文化環境 | 地域の文化資産                         | ・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。            |
|           | 里山の保全                           | ・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。                          |
|           | 伝統的行祭事                          | ・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。  |
|           | 地域住民との協働                        | ・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。  |
|           | その他                             | ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。                                    |